

創業・商店街等出店応援事業

1 概要・目的

地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するため、市内の創業及び商店街等への出店に係る経費に対する補助等を行う。

2 補助対象者

市内創業の希望者又は、商店街等出店希望者

3 補助内容等

(1) 補助対象経費

ア 賃借料（敷金、礼金等を除く。）

イ 外装工事・内装工事費用

ウ 設備・備品の購入費用（厨房、医療器具等）

エ 販路開拓に係る経費（チラシ作成、ホームページ作成費用等）

(2) 補助額 最大 50 万円（補助率 1/2）

(3) 実績

| 年度 | 申請・交付件数 | 開業した主な業種・店舗 |
|----|---|--|
| R5 | 16 件 創業 13 件 商店街への出店 3 件 ※2/15現在 | ①鍼灸、整体業 ②リハビリテーション・リラクゼーション業 ③福祉事業所 ④ガーデンエクステリア ⑤中古商品物販業 ⑥貸教室、カフェ ⑦ハンバーガーショップ ⑧建設業 ⑨合鍵、靴修理業 ⑩美容室 ⑪定食屋 ⑫介護事業所 ⑬リメイク品販売 ⑭串カツ屋 ⑮スマートフォンケース等販売 ⑯整骨院 |
| R4 | 10 件 創業 7 件 商店街への出店 3 件 | ①不動産業 ②アイス専門店 ③ダンススクール ④焼き鳥屋 ⑤社会保険労務士事務所 ⑥カフェ ⑦弁当、居酒屋 ⑧お好み焼き屋 ⑨バー ⑩たこ焼き屋 |

※コロナ禍からの市内の創業機運の高まりを踏まえ、令和5年度から、創業応援事業補助金を拡充(最大 20 万円から最大 50 万円へ)